

公立大学法人山口県立大学の平成30年度 における業務の実績に関する評価の結果

(素 案)

令和元年8月 日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の平成30年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項

2 評価の対象

平成30年度における法人の中期計画（平成30年3月知事認可。計画期間：平成30年度～令和5年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏名	役職等
辻 正 二	保健医療経営大学特任教授 【委員長】
岸 本 育 実	税理士
首 藤 裕 司	公益財団法人山口県ひとづくり財団 常務理事兼県民学習部長
広 中 千 佳	有限会社広中食品代表取締役

（委員長以外50音順）

5 評価を実施した時期

令和元年6月28日から令和元年8月 日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】

【大項目別評価】

【全体評価（総合的な評定）】

①年度計画の最小項目(48項目)ごとの達成状況を5段階評価			→ 積上	②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			→ 積上	③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安		符号	評語	判断の目安		符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上		s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上		S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満		a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下		A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満		b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下		B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満		c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下		C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満		d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下		D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月28日	法人から業務実績報告書の提出
7月 8日	評価委員会開催（第35回）
8月 5日	評価委員会開催（第36回）
8月 日	評価書原案決定
8月 日	評価書原案の法人提示
8月 日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月 日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒ

アリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H30～R5) 項目数	年度計画 項目数	評点別項目数 ()は達成度					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
			5点 (120%以上)	4点 (100～120)	3点 (90～100)	2点 (70～90)	1点 (70未満)		
教育研究	32	32	1	3	25	3	0	3.06	b(概ね順調)
業務運営	7	7	0	0	7	0	0	3.00	b(概ね順調)
財務内容	3	3	0	0	3	0	0	3.00	b(概ね順調)
点検・評価	1	1	0	0	1	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	5	5	0	0	3	2	0	2.60	b(概ね順調)
全体	48	48	1	3	39	5	0	3.01	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、地域における知の拠点として、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んできたところである。

平成30年度からの第3期中期目標期間では、これまで築いてきた土台をしっかりと固めつつ飛躍に向けてさらなる深化を目指していくため、地域や時代のニーズにあった人材を育成し、地域を牽引すべく、「飛躍へのさらなる挑戦」をキーワードに、「地域で共創できる人材の育成」と「地域に不可欠な大学の確立」を柱とし、教育・研究活動が地域貢献と融合し、大学と地域がウィンウィンの関係となるような好循環を創出する大地共創を確立していくこととし、その取組項目数は48となっている。

その実績についてみると、まず、教育については、全学教育のカリキュラムの見直しに向け、ワーキンググループを立ち上げたものの、年度計画に掲げた全学教育新カリキュラム案の策定までには至らなかった。

次に、国家試験合格率に関して、精神保健福祉士、保健師及び助産師については、

数値目標が十二分に達成され、看護師及び管理栄養士についても目標は下回ったものの、依然として高い合格率を維持している。

一方、社会福祉士については、目標を下回っており、平成29年度の結果と比較しても、22.1ポイント下回る結果となっている。

学生支援については、就職決定率は98.4%で、平成29年度と比較して0.9ポイント下回ったものの、高い数値を維持しており、数値目標は十分達成されている。

研究については、「大地共創研究開拓プロジェクト」を立ち上げ、学外における研究動向の調査や学内研究資源の整理等の取組に着手するとともに、研究ニーズの収集に向けた県や市町との情報交換の実施や業務体制の見直しに取り組むなど、「大地共創研究」の実現に向けた取組が着実に進められている。

地域貢献については、学生や教職員、地域住民が触れ合う場である地域交流スペースYuccaにおいて、各種イベントや講座等を開催することにより、年間の利用回数は321回、利用者数は2,959人となり、「県民との連携・交流の取組」の推進に向けた取組が進められている。

特に、評価指標である全ての学科に関する活動に係る実績は年間143回と、目標としている年間50回以上を大きく上回っている。

一方、県内就職割合については、関係機関との連携による取組の強化を図った結果、その実績は49.7%と、目標の50%には届かなかったものの、法人化後、最も高い数値となっている。

業務運営については、ガバナンスの強化を図るため、新たに理事会を設置するとともに、既存の組織についても、組織運営の効率化の観点から見直しを進めているほか、人事評価制度においては、全教職員を対象に本格実施するなど、業務運営の改善及び効率化に向けた取組が着実に進められている。

財務については、自主財源の確保に向け、受託研究等の受入れを継続的行った結果、外部研究資金については98,471千円と、平成29年度と比較して、6,251千円増加している。

自己点検・評価については、当評価委員会の評価結果を、学内審議会等において報告し、全学で課題を共有するとともに、大学認証評価において努力課題とされた事項については、関係部署が連携して対処するなど、取組が着実に実施されている。

その他業務運営に関する重要事項については、策定予定であった情報化推進方針及び図書購入方針が策定に至らなかったなど、中期計画の進捗がやや遅れている取組があるが、法令遵守及び危機管理などその他の事項については、取組が着実に実施されている。

以上のことから、平成30年度における法人の中期計画の進捗は、一部進捗の遅れがみられるものの、全体として概ね順調であると評価できる。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教育

① 全学教育のカリキュラムの見直しについて、年度計画では、ワーキンググループを立ち上げ、新カリキュラムの案を策定するとしていたが、新カリキュラムの案については、素案の作成までにとどまり、やや未達成である。(No. 1, 2)

2

② 専門的外国語運用能力の育成について、言語目標の達成に向け、課外での対策講座や学習会の開催などによる学修指導や支援を行うとともに、学生自らが言語学習と年次ごとの目標達成度が可視化できるリーフレットを作成するなど、年度計画に掲げた所要の取組が進められている。(No. 7) **3**

③ 社会福祉士の国家試験合格率は49.5%であり、70%以上とした目標はやや未達成である。また、全国平均合格率(55.5%)も下回っている状況にあり、今後、合格率の向上に向けた更なる取組が必要である。(No. 11) **2**

④ 精神保健福祉士の国家試験合格率は100%を達成し、70%以上とした目標を十二分に達成している。(No. 12) **5**

⑤ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率について、保健師、助産師は100%であり、看護師についても94.4%と、依然として高い合格率を維持している。(No. 14) **3**

⑥ 管理栄養士の国家試験合格率は93.9%であり、平成29年度の実績(95.3%)を下回ったものの、依然として高い合格率を維持している。(No. 16) **3**

⑦ 大学院の周知、大学院生の確保について、関係機関への訪問やホームページの情報の充実など広報活動を強化するとともに、海外の学術交流協定校からの推薦入学について、制度の周知時期の見直しを図るなど、所要の取組が進められている。(No. 17) **3**

学生支援

① 学生向けのアンケート調査により、各学科におけるキャリア教育・就職支援に係る現状把握と課題抽出に取り組んだほか、新たなキャリア教育・支援方針を策定し、各学科の学年進行に合わせたキャリア教育・支援を実施するなど、年度計画に掲げた所要の取組が進められている。(No. 21) **3**

- ② 就職決定率は98.4%と、平成29年度の実績（99.3%）を下回ったものの、依然として高い数値を維持している。これは、これまでも進めてきた関係機関との連携等による就職ガイダンスや学内企業説明会、インターンシップへの参加促進に係る取組の成果であり、今後も、更なる就職率の向上に向けた取組が図られることを期待する。（No. 22） **4**

研究

- ① 研究支援に関する業務を総合的に行う部署を設置し、研究者に対する支援の強化を図るなど、体制づくりに係る取組が着実に進められている一方で、科研費申請件数は44件と、平成29年度の実績62件と比較して18件減少しているため、今後、更なる取組を期待する。（No. 24） **3**
- ② 「大地共創研究開拓プロジェクト」を立ち上げ、学外における研究動向の調査や学内研究資源の整理等の取組に着手するとともに、研究ニーズの収集に向けた県や市町との情報交換の実施や業務体制の見直しに取り組むなど、「大地共創研究」の実現に向けた取組が着実に進められている。（No. 25） **3**

地域貢献

- ① 入学者に占める県内生割合は46.1%と、目標の60%には届かなかったものの、平成29年度の実績（42.7%）を上回っており、引き続き、目標の達成に向けた更なる取組を期待する。（No. 26） **3**
- ② 卒業生の県内定着について、県内就職希望者の実数把握を行うとともに、山口しごとセンターや「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス事業）」等関係機関との連携によるガイダンスや企業・経済団体等との協働によるインターンシップの実施など、県内就職率の向上を図るための取組を行った結果、県内就職率は49.7%と、目標である50%には届かなかったものの、平成29年度の実績42.3%を大きく上回り、法人化後、最も高い数値となっている。
- 就職時における若者の県外流出に歯止めをかけるため、引き続き、県内高等教育機関・行政・産業界と連携し、卒業生の県内就職率を高めるための取組を期待する。（No. 27） **3**
- ③ 学生や教職員、地域住民が触れ合う場である地域交流スペースYuccaにおいて、各種イベントや講座等を開催することにより、年間の利用回数は321回、利用者数は2,959人となり、「県民との連携・交流の取組」の推進に向けた取組が進められている。
- 特に、評価指標である全ての学科に関する活動に係る実績は年間143回と、目標としている年間50回以上を大きく上回っている。（No. 31） **4**

- ④ 山口県の関係部署等との情報交換会を通じて、県政や地域課題解決に向けた研究ニーズの収集や新規の研究受託に結びつけるとともに、長門市とは、新たに包括的連携協定を締結し、同市の新規プロジェクトに専門的な立場から参画が決まるなど、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化が図られている。(No. 32) **4**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① ガバナンスの強化を図るため、新たに理事会を設置するとともに、機能的な組織編制の実現に向け、事務局長を中心としてプロジェクトチームを立ち上げ、現行組織の見直しに着手するなど、所要の取組が進められている。(No. 33) **3**
- ② 人事評価制度が、全教職員を対象に本格実施されるなど、所要の取組が着実に進められている。(No. 36) **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

自主財源の確保について、外部研究資金の受入が98,471千円で、平成29年度の実績(92,220千円)と比較して増加している。

また、講習料等の見直しに向けた調査や広報紙のリニューアルに合わせて寄附金の募集を行うなど、目標の達成に向けた努力が見受けられる。(No. 40) **3**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

当評価委員会における評価及び大学認証評価の結果並びにその対応状況等が継続的に公表されているなど、所要の取組が進められている。(No. 43) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

- ① 情報管理体制については、必要な組織を設置するとともに、学内の教職員に向けた情報管理等に係る研修を開催するなど、適切なネットワーク利用の推進に向けた取組が進められているが、年度計画に掲げた新たな情報化推進方針が策定されていないことから、早期の策定が望まれる。(No. 45) **2**
- ② 図書館について、図書館の利用促進や学生の読書活動の推進に向けた取組を進める中、年度計画に掲げた図書購入方針については策定には至っていないことから、早期の策定が望まれる。(No. 46) **2**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成29年度の公益財団法人大学基準協会が行った認証結果で指摘された努力課題の2項目については所要の措置が講じられている。

- ① 健康福祉学研究科における課程ごとの目的の学則等への規定について、平成31年度より学則を改正して課程ごとの目的を明示している。
- ② 国際文化学研究科における修士論文・修士制作の審査基準について、論文と制作を分けたそれぞれの審査基準を定め、平成31年度入学生に向けた大学院生ハンドブックにより周知している。

また、第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の未達成とした5項目についても、改善等に向けた所要の措置が講じられるなど、評価結果が業務運営に着実に反映されている。

- ① 専門的外国語運用能力の育成 [No. 7]
学科全体で学生の言語運用能力の到達度を把握し、対策講座や学習会などの学修指導・支援を行った。
- ② 社会人の大学院受入れの推進 [No. 17]
大学院の周知、大学院生の確保に向け、リーフレットの配布数増や関係機関への訪問実施、ホームページの情報の充実など広報活動を強化した。
- ③ 科研費申請の促進 [No. 24]
平成30年度から研究支援に関する業務を総合的に行う部署を設置し、学部長等と情報交換を行い、個別の研究者の課題に対する支援を協議する体制づくりを行った。
- ④ 入学者に占める県内生割合の向上 [No. 26]
全国高校長推薦を地域貢献人材発掘枠とする学校推薦型選抜の見直しを含めた2021年度入試の第1次公表を行ったほか、新たな高大接続事業を企画し、平成31年度から試行することとした。
- ⑤ 卒業生の県内就職割合の向上 [No. 27]
関係機関との連携強化やCOCプラス事業の活用などにより、学部卒業生の県内就職割合は49.7%に向上した。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

- 8 法人に対する勧告
なし
- 9 法人からの意見の申出とその対応
()
- 10 項目別評価結果総括表
(別表のとおり)

平成30年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分	中期計画項目数 ①	最小単位別評価の対象項目数(年度計画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)					最小単位別評価の評点の平均値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))					大項目別評価の評点(評定) ⑭	大項目のウェイト ⑮	備考		
			5点	4点	3点	2点	1点		⑤	⑥	⑦	⑧	⑩				⑪	⑫
第1 教育研究等の質の向上 (再掲含む単純計)	32	32	1	3	25	3	32	3.06	3.1	9.4	78.1	9.4	9.4	100.0	90.6	b	0.50	
1 教育 (1)特色ある教育の推進 (2)大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証	33	33	1	3	26	3	33	3.06	3.0	78.8	9.1	9.1	100.0	90.9				再掲(No.25)
2 学生支援	19	19	1	1	15	3	19	2.95	5.3	78.9	15.8	15.8	100.0	84.2				
3 研究	18	18	1	1	14	3	18	2.94	5.6	77.8	16.7	16.7	100.0	83.3				
4 地域貢献	1	1	1	1	1	1	1	3.00		100.0			100.0	100.0				
第2 業務運営の改善及び効率化	3	3	1	2	3	3	3	3.33		66.7	33.3	33.3	100.0	100.0				
1 事務等の合理化の継続的推進	2	2	2	2	2	2	2	3.00		100.0			100.0	100.0				
2 人事評価制度等による職能開発の推進	1	1	1	1	1	1	1	3.00		100.0			100.0	100.0				
3 働きやすい職場環境の整備	1	1	1	1	1	1	1	3.00		100.0			100.0	100.0				
4 大学の情報発信の仕組み構築	1	1	1	1	1	1	1	3.00		100.0			100.0	100.0				再掲(No.25)
第3 財務内容の改善	3	3	3	3	3	3	3	3.00		100.0			100.0	100.0	b	0.20		
1 自主財源の確保	1	1	1	1	1	1	1	3.00		100.0			100.0	100.0				
2 経費の抑制	2	2	2	2	2	2	2	3.00		100.0			100.0	100.0				
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1	1	1	1	1	1	3.00		100.0			100.0	100.0	b	0.05		
第5 その他の業務運営	5	5	5	5	5	5	5	2.60		60.0	40.0	40.0	100.0	60.0	c	0.05		
1 施設設備の整備、活用等	3	3	3	3	3	3	3	2.33		33.3	66.7	66.7	100.0	33.3				
2 安全管理	1	1	1	1	1	1	1	3.00		100.0			100.0	100.0				
3 法令遵守及び危機管理	1	1	1	1	1	1	1	3.00		100.0			100.0	100.0				
単純合計(ウェイト非考慮)	48	48	1	3	39	5	48	3.00	2.1	81.3	10.4	6.3	6.7	100.0	89.6			
全体評価								3.01	1.6	87.1	6.7	4.7	6.7	100.0	93.3		1.00	